

佐々町立佐々中学校 学校だより(HP)

「恒風」

第 20 号 令和 4 年 12 月 19 日(月) 文責 校長 井上博之

○ 〈学力向上に向けた取組み〉 (19 号からの続き)

(1) 安心安全な環境づくり

③ 各教科指導でのピア・サポートの理念、人権擁護を大切にする

全ての授業の中で差別や偏見がないように、教師が意識を高めてしっかりと指導する。そのうえで授業規律の遵守を徹底させ、必要に応じて個別指導→担任・教科担任面談→保護者面談と、段階的に指導し、丁寧迅速に対応する。

④ 安定した睡眠時間の確保と食事の改善

ネットやメディアの長時間利用で睡眠時間の不足による様々な影響が指摘されている。近年の研究では成長期の睡眠不足により、イライラする、衝動性、落ち着きがなくなる等、ADHD 類似の症状が出る結果が指摘されている。また、中学生では 1 日に必要な睡眠時間は 8～10 時間とされているが、最低 7 時間は必要不可欠であり、睡眠不足によって様々な問題や体への影響が出る。

また、食事から摂取することしかできないカルシウムやマグネシウムなどのミネラルが不足すると、成長に必要な材料が不足するだけでなく、神経・筋肉の興奮性の調節ができなくなり、イライラが増え、体のだるさや疲労感、睡眠の質にも影響する。

以前は、がむしゃらに 3～4 時間睡眠で受験勉強していることを自慢する人もいましたが、今では科学的にそれは逆効果であることが明らかになっています。実際、睡眠時間が適切な人はそうでない人に比べて成績が良いという調査結果も出ています。学力を高めるには、まずしっかりと睡眠をとり、ミネラルを含むバランスの良い食事をする必要不可欠だと言えます。

逆に、夜遅くまでラインや動画配信、ネットゲームなどをだらだらと続け、寝不足状態で、さらにみそ汁など出汁を使った料理をあまり食べず偏食が多いと、集中力や気力が低下し、イライラ感も増して、学力向上は難しくなると言えます。

(2) 授業改善、授業研究

① 各教科の授業改善、授業改革を進める。単調な知識伝達のみの一斉授業から脱却し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、校内研修、研究授業の公開と授業研究会を実施する。三校合同研修会で、小学校との連携を図り、小学校で行われている「伝えあい」学習を中学校で継続発展させる。

今年度は、12 月 2 日に国語の公開授業と授業研究会を実施。3 学期にも複数の授業研究会（数学、国語、社会）を計画。

② 前期学校評価アンケートの集計結果から見えてきた本校の課題（評価が低い項目）と、それに対する具体的な対策案を以下に示します。

- 「各教科の学習の仕方が分かっている」 → R3年度末から各教科で学習マニュアルを作成し活用中。支援が必要な生徒に対して、教科担任との個別相談、個別指導を行う。
- 「毎日、家庭学習に取り組む」 → 生徒会の家庭学習点検を取りやめ、タブレット PC を用いた宿題に変更。タブレット PC を毎日持ち帰ることに変更し、簡単な一問一答の予習、復習が行える環境を整える～これに伴い1日のPC利用可能時間を延長。今後、PCを活用した課題学習の有効活用方法をさらに研究する。
また、教科に対する興味関心を高め、それぞれの目標をもって学習に主体的に取り組むよう、英語検定、漢字検定、数学検定、計算力コンクールなど、チャレンジする機会を設定している。
- 「自分の生き方や進路についてよく考えている」 → 1年時から、発達段階に応じて、キャリア教育の視点で「自分の生き方」を考えさせる。2年時は職場体験学習（次年度以降は職場体験学習を3年時に移行することを検討中）、3年時は具体的な進路選択と実現を、目先の進路だけでなく、卒業後の長い人生を考えさせながら指導する。キャリアパスポートの有効活用を推進する。

○ 〈その他の取組み〉

（1）問題行動の防止、不登校生徒への支援

- ① 日々の生徒の表情や言動等の変化の観察、生活ノートへの記入内容の確認、毎月の生活アンケート・いじめ調査・Q Uテストの活用等で、問題の早期発見、早期対応、問題の深刻化を防止する。
- ② ピア・サポートプログラムによるコミュニケーション力の向上、問題解決能力の育成、人権学習を基盤とした仲間づくり、受容的で温かい学級づくりを推進する。
- ③ 個々のケースについては複数の目でアセスメントをしっかりと行い、要因として考えられる課題、不安要素の低減を目指してチーム支援を行う。
- ④ アセスメントを基に、指導や支援の方向性、目標等を設定して職員間で共有し、共通理解の元に支援を行う。必要に応じて学校相談員や SC や SSW の活用、警察、児相、多世代包括、医療機関との連携を図る。
- ⑤ タブレット PC を活用して、担任との連絡、リモート授業への参加、学校行事や集会への参加等ができるようにする。
- ⑥ フレンドリールームの運用、保健室や相談室、図書室等の活用方法について職員間で共通理解を図り、全職員での支援体制を整える。
- ⑦ 「なずな」など校外の支援機関との連携を図り、タブレット PC の活用も含めて多様な教育方法について町教育委員会とも検討する。

（2）特別支援教育の充実

- ① 全体計画、校内組織の見直し、必要な会議の新設、整理等を行い、全職員の共通理解と情報共有を行う。
- ② 個別の教育支援が必要な生徒の教育指導計画、通級生徒及び特支学級生徒の個別の教育支援計画の作成と情報共有を行う。
- ③ 教職員を対象とした職員研修を計画的、継続的に実施し（外部講師を招聘）、教職員の理解と対応力の向上を図る。
- ④ 通級の利用、学びの場の変更やその検討に必要な情報収集、協議、対応の流れについて共通理解を行う。
- ⑤ 生徒情報の引継ぎや共有の方法を工夫する。